

令和4年度の 市税などの納付が始まります



【問合わせ】収納課 ☎84-0624

市税などの納付が4月から始まります。納期限内に忘れずに納付しましょう。

納期について

1年分の税・料を各期に分けて納付していただきます。
(固定資産税・都市計画税と市・県民税の全期前納の納期限は1期と同じです。)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
納期限	5/2(月)	5/31(火)	6/30(木)	8/1(月)	8/31(水)	9/30(金)	10/31(月)	11/30(水)	1/4(水)	1/31(火)	2/28(火)
固定資産税・都市計画税	1期			2期					3期		4期
軽自動車税(種別割)		全期									
市・県民税			1期		2期		3期			4期	
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※固定資産税・都市計画税と市・県民税は課税通知時に全期前納用と1～4期用納付書の合計5枚を送付しています。

色々な納付方法があります 便利で確実な口座振替をぜひご利用ください

口座振替

- ・一度の手続きで継続して利用できます。
- ・自動振替されるので払い忘れ防止になります。
- ・納税義務者と異なる方の名義でも振替出来ます。
- ・利用出来るのは、半田市が指定した金融機関のみです。
- ・口座振替依頼書は、収納課、市内金融機関窓口および市ホームページにあります。

コンビニ・金融機関

- ・納付書を使用し、コンビニや指定金融機関、ゆうちょ銀行等で納付ができ、手数料はかかりません。
- ・納期限切れの納付書はコンビニおよびゆうちょ銀行で利用できません。
- ・市・県民税特別徴収や法人市民税など、一部コンビニでは対応出来ない場合があります。
- ・利用できるコンビニや金融機関は納付書裏面を確認してください。

スマートフォン決済アプリ

- ・納付書のバーコードを「PayB・LINEPay・PayPay・FamiPay・auPAY」のアプリ内カメラで読み取り、市税等の納付ができます。
- ・コンビニや金融機関に行く手間が省け、自宅で納付できます。
- ・納期限切れやバーコード印字のない納付書は利用できません。

市税などを滞納すると…

督促状
送付

財産
調査

財産の
差押

取立・
充当

令和2年度市税収納率(現年)は99.61%(※決算値)です。公平性の観点から督促状の納期限内に納付されないと勤務先、取引先や金融機関などに調査を行い、預金、給与、不動産、生命保険などの財産を差押する場合もあります。また、市営住宅入居や国保保険証発行など、行政サービスの制限を受ける場合もありますので、必ず納期限内に納付してください。



平日来庁出来ない方のために、毎月最終日曜日の8時30分～12時は休日納税相談を実施しています。
特別な理由で一括納付が困難な場合は、早めに納付計画を提示してください。